

次に、生活困窮者就労準備支援事業についてお伺いします。

生活困窮者自立支援制度は、生活にお困りの方の相談を受け付け、一人一人の状況に合わせて仕事の支援、家賃相当額の支給などの住まいの支援、家計の立て直しの支援など様々な支援を行う制度です。

制度の狙いとしては、生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階で、自立相談支援事業を中心に様々な支援を行うことで自立促進を図ることにあります。

制度には、就労準備支援事業、家計改善支援事業、居住支援事業、子どもの学習・生活支援事業など様々な支援事業があります。

そのうち就労準備支援事業は、社会との関わりに不安がある、ほかの人とコミュニケーションがうまく取れないなど、すぐに就労が困難な方に就労に向けた支援や就労機会の提供を行うもので、ひきこもりやニートの方に対しての自立、就労支援の核となる事業だと考えます。

特にひきこもりの方の自立支援で有効とされるアウトリーチ事業、訪問支援や居場所支援については、東予若者サポートステーションが実施していたアウトリーチ事業が廃止されて以降、市による行政施策での実施はされておられません。

一方、民間団体が寄附金や助成金をつなぎながら、ボランティアを中心とした活動は継続して行われていますが、これも限界にきているとの声をお伺いします。

そのため、市内には目に見えない隠れたところで、困難を抱える若者やその若者が年齢を重ねて壮年・中年世代となったひきこもり問題、いわゆる8050問題やニート問題が進行しているのではないかと危惧するところがございます。

今後、一人でも多くの方が希望を持てるように、家族の皆様が安心できるように、事業の実施を望むところがございます。

しかしながら、この制度が実施された2015年以降、新居浜市では当該事業に取り組んでおりません。令和6年6月時点で愛媛県内の20市町の中で、当該事業を実施していないのは西予市と新居浜市だけの2市となりました。

現在、市の財政に過去の事業からの課題を山積していることは承知しているところではありますが、四国随一の工都であり、財政基盤が強固であるはずの本市が福祉の取組を諦めることは非常に残念なことだと考えます。

また、古川市政が目指す四国一の子育て支援におきましても、その延長線上にあるひきこもり支援でも他市に後れを取ることのないようにと考えます。

全国の推計値を基に、新居浜市の年齢別人口を当てはめ、推計した新居浜市内のひきこもり、ニートなど困難を抱える若者の人数は約1,730人になります。

この推計値のデータを見ますと、15歳から39歳までの若者より40歳から64歳の壮年、中年と呼ばれる年代の方が多くなっています。また、平成30年12月に愛媛県が発表したひきこもり等に関する実態調査結果によりますと、40代の男性のひきこもりが突出して多くなっています。

本来社会の中で核となって活躍し得るこれらの方々が様々な理由により引き籠もっている状態です。また、ひきこもりの期間が1年未満の

人は僅か3%にすぎませんが、10年以上の人が42%と期間が長い人が多い傾向にあります。

ひきこもりの方の就労支援を行っている団体では、母親などからの相談をきっかけとして、長年引き籠もっている方のところへアウトリーチを行い、初めは少しずつ団体が行っている通所型の取組やイベントのスタッフとして参加するなど、徐々に就労意欲につなげる取組を行うことで、最終的に就労につながっている事例があります。

このように、市内のひきこもりの方の市民由来の労働力を把握することは、市内の企業が抱える人材不足の課題対策にもつながるものと考えます。

これらを鑑みて、今後ひきこもり対策にどのように取り組んでいくのかお伺いします。

また、就労準備支援事業の実施についてどのように考えられるのかお伺いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）
生活困窮者就労準備支援事業についてお答えいたします。

ひきこもり対策への取組についてでございます。

ひきこもり対策といたしましては、各都道府県にひきこもり地域支援センターが開設され、愛媛県ではひきこもり相談室、心と体の健康センターが相談窓口となっております。

本市におきましては、生活福祉課が相談窓口になっており、新居浜市社会福祉協議会へ委託しております生活困窮者自立相談支援業務において、本人や家族、地域から寄せられた情報を基にアウトリーチを行い、寄り添った支援を行っております。

今後におきましても、丁寧で寄り添った支援を行えるよう、担当者のスキル向上など、相談業務の充実を図るとともに、支援が必要な方を把握できるよう、関係機関との情報共有や連携体制の強化に努めてまいります。

次に、就労準備支援事業についてでございます。

就労準備支援事業につきましては、一般就労に向けたサポートや就労機会の提供を行う有効な事業であると認識いたしており、新居浜市社会福祉協議会と、受託の可能性やニーズについて協議を重ねておりますが、専門的なスキルやノウハウを持つ人材の確保が困難といった課題もあり、実施には至っておりません。

今後におきましても、国の動向やニーズ把握に努めながら、民間事業者を含む関係者と事業実施の可能性や方策について協議を進めてまいります。

○議長（田窪秀道） 黒田真徳議員。

○10番（黒田真徳）（登壇） ありがとうございます。よろしくお願いたします。